

山田伊八郎

—「山田伊八郎文書」の真偽を問う—

敷島大教会二代会長として知られる山田伊八郎(以下全て敬称略)は、「天輪王命」「聞問記」「神様之御嘶聞覚控」「日本古記」などのこふき本や、明治17～19年の教祖の御言葉を書き記した「教祖様御言葉」など、たくさんの文書を残し、それらは『山田伊八郎文書』にまとめられています。『根のある花・山田伊八郎』(道友社編、1982)にある金子圭助の解説によれば、それらは画期的な文書ということになります。

しかし、聞くとところによると、二代真柱中山正善がこの文書を読むと、これは偽書だろうといわれることが推定されるので、同氏が亡くなって目にすることが出来なくなった昭和48年に出版されたという話もあります。そのような事情があるものならば、どのような点が問題になるのかを検討する必要があるでしょう。今回はそのような視点から、伊八郎という人物や敷島大教会の成立経緯なども含めて『山田伊八郎文書』を考えてみます。

『山田伊八郎文書』の貴重性（『根のある花・山田伊八郎』の金子圭助解説の要約）

①主に明治18年3月28日から19年10月13日までの教祖の話が、筆録されている。これだけの量の教祖お話が、書き記されているのは、他に類を見ない。

②教祖の話の中に、「こふき話」が入っている。従来の「こふき話」は、教祖の話をベースに執筆者がまとめたもので、教祖の話がどこまでかが問題になる。ところが、伊八郎文書に残されたものは、教祖の話をそのまま書き残したものであるから、その問題が生じない。これは画期的なことである。

③「こふき話」を伊八郎自身がまとめたもの、また、山澤良次郎のものを写したものなどが残っている。

①，②に比べれば大したものではないが、これも特筆すべき事柄である。



山田伊八郎

『山田伊八郎文書』より



公開されたのが昭和48(1973)年と比較的最近なこと、それ以降の教学研究自体が低調なことなどを考慮しても気になることです。

「**日本古記**」・表紙に「明治十四年三月山沢良助控」「同十五年8月記之 山田伊八郎」とある。「和歌体十四年本・山澤本」の写本は多く、この本は、160首である。（『こふきの研究』P56参照）

『山田伊八郎文書』『発刊の辞』は、教祖から直々に話を聞く伊八郎像を伝えています。明治17年2月14日、同4月9日の御話から約1年の中断の後、18年3月28日から19年10月13日に至るお話まで、すでに「おふでさき」の筆が止まっている期間の教祖御話は貴重なものと言わざるを得ません。問題はそれが事実であるのかどうかということです。それを確認するために、まず伊八郎という人物について調べてみましょう。

『山田伊八郎文書』（発刊の辞. 山田忠一） **【「教祖様御言葉」筆録の数々】**

「身上、事情のさとしなら、敷島の山田はんに聞け」／ と言われたほど、心勇組初代講元・山田伊八郎は教理に明るく、おたすけも熱心であったと聞く。／ また、「たんのうの先生」とも言われたように、常日頃から多くは語らず、「根のある花」をめざして黙々と実践する人であった。

明治十四年、「南半国道弘め」の御理を頂いて妻こいそと結ばれてからは、在来の生活慣習を断って、ひたすら神一条の精神に徹し続けた。たとえ些細な身上や事情を頂いても、片道三・五里（約十四キロ）の道のりを倉橋村出屋舗からおちばへ足を運び、教祖直々にお目通りしてお諭しをお聞かせ頂き、その角目角目を熱心に筆録していた。

ところが教祖は、明治十七年四月九日（陰暦三月十四日）にお言葉を下されてから約一ヵ年間、伊八郎が幾度も足を運び、重ねてお伺い申し上げても、／ 「神様、何とも仰せられず」／とおっしゃるのみで、全く無言のうちに厳しいお仕込みを下された。／ この間、伊八郎は、お言葉一つ下さない特別のお仕込みをうけて、どれほど苦しみ悩み、また懺悔（さんげ）したことであろうか。

教祖が、いつも同じようにくり返しくり返しお諭し下さる元はじまりのこふき話に馴れてしまい、このお話の理を軽く受けるようになり、筆録もおこたりがちになっていたこと深くお詫び申し上げ、これから後は、お言葉の一句たりとも書きもらすまいと堅く心を定めておちばがえりをした翌明治十八年三月二十八日（陰暦二月十八日）、一年ぶりに待ち望んでいた教祖のお言葉を頂くことが出来た。

干天に慈雨を得たような伊八郎の感激はいかばかりであったろうか。その喜びの涙が、その筆蹟に溢れているようである。末代かけて、子供の成人を急き込み給う親心の上から、諄々と「元はじまりのお話」をお聞かせ下された、赤衣をお召しの教祖。

尊い教祖のお膝元近くで、抱きしめられるようにしてお仕込みをお受けし、ただただ有難さの極みで真剣に矢立ての筆をとっていた羽織姿の伊八郎。

幾度となく積み重ねられたであろう教祖と伊八郎のこの情景が目に見え、実感として胸に迫ってくるような「教祖様御言葉」筆録の数々である。 【『山田伊八郎文書』『発刊の辞』1973(昭和48).天理教敷島大教会史料集成部.発行者山田忠一】

山田伊八郎略歴

山田伊八郎は『天理教事典』に独立項目として出ています。ここには、34歳の時に中山忠七の二女、こいそと結婚、それが縁で、天理教の信仰に入り、心勇組を結成、てをどりの練習をよくしたので、「おかぐら組」と呼ばれ、奈良県南部、三重、和歌山へも教えを広め、明治32年に2代会長になったとあります。ただ、明治18年から同28年頃までの動きは、後で詳しく述べますが、初代会長である上村吉三郎の業績と言えるのですが、同氏に関する記述は一切ありません。

山田伊八郎 嘉永元年（1848）3月14日大和国十市郡倉橋村出屋舗（現、奈良県桜井市大字倉橋字出屋敷）に、父伊平、母タカの長男として生まれた。／ 村一番の豪農の嗣子として、緑豊かな大自然の中で、大師信仰に熱心な何不自由のない恵まれた家庭環境に包まれて、山田伊八郎 9歳から19歳までの11年間、師について学を修めつつ成長し、次第に村人たちの人望を集めていった。26歳で結婚、28歳から父の後を継いで村役を務め、道路改修事業や生活困窮者救済のための頼母子講など、次々と積極的に実行していった。しかし伊八郎夫妻には子供が授からず、離婚話が出ていた。明治12年（1879）、32歳ではじめて生まれた男児を、生後10日で失ったのを機に、遂に離婚という人生の悲哀を味わうこととなった。

この失意の中で、人の勧めで山中こいそとめぐりあい、これが伊八郎のその後の人生を大きく変えることとなった。／ 山中こいそは教祖（おやさま）の高弟山中忠七の二女で、当時教祖の身近に仕えていた。ひと目見た伊八郎はこいその人柄にひかれて早速結婚の申し込みをしたが、教祖のお許しが無いとの理由で断られること2度。2年後の3度目の申し込みで「嫁にやるのやない。……南半国道弘めに出す。」との教祖のお言葉によって、明治14年5月に結婚した。伊八郎34歳、こいそ31歳であった。

こいそとの結婚が伊八郎の入信の契機であり、明治14年8月義父山中忠七に導かれて、教祖の元へ詣った。以来10数kmの道を歩いて教祖に教えを請い、帰り道に反復し、お言葉を残らず全部筆録して胸に治め、信仰は急速に深まっていった。やがて村中にも次々と信仰する人たちが増え、明治14年12月には伊八郎を講元として「心勇組」（敷島大教会の前身）を結成した。

この組は、「てをどり（ておどり）のつとめ」によるおたすけ熱心さのゆえに「おかぐら組」と呼ばれたほどで、この白熱の信仰は、宇陀、吉野から三重、和歌山へと伸び広まっていった。／ 伊八郎の信仰は「ちば」に真実を伏せ込むこと、人をたすけて教祖に報いることに徹した。「よく話を聞いて理を心に治めて、御教祖様へ御恩を報じにゃならん。此の恩報じるには、只々参詣するだけや拝むだけやない。つとめにゃならん。どうしても運ばにゃならん」との、彼の手記にその信仰信念を見ることができる。／ 伊八郎は明治32年敷島分教会 2代会長に就任し、明治42年大教会に昇格。明治44年9月本部員に登用された。

教理に明るく「たんのうの人」と評された伊八郎は、大正5年（1916）8月21日、「どふぞなあ 寒い事とひだるい事となくば是で結構とたんのふして通りてくれ」と枕辺に書き残して、熱烈な布教生涯を閉じた。69歳であった。

〔参考文献〕『山田伊八郎伝』（天理教敷島大教会、1974年）。『山田伊八郎文書』（天理教敷島大教会史料集成部、1973年）。『山田伊八郎・こいそ逸話集』（山田忠一、1983年）。中西富『敷島大教会略史』天理教敷島大教会、1974年）。『根のある花・山田伊八郎』天理教道友社、1982年）。

【『天理教事典第三版』P961. 2018. 天理大学おやさと研究所】

昭和45年に発行された『敷島年譜』のうち、明治32年に山田伊八郎が敷島（当時は「城島」）の2代会長になるまでの部分です。ここでは伊八郎の妻になった山中忠七の娘、こいそと、敷島初代会長の上村吉三郎の話が主になっており、伊八郎の影は薄い。また、吉三郎が亡くなった後、2代会長に伊八郎が就任するまで、3年以上を要しているのはなぜなのか気になります。

『敷島年譜』（1970昭和45年、敷島大教会作成）より抜粋

文久4年1・半 山中忠七先生は、妻そのの身上から信仰をはじめ。続いて、娘こいそ（後に、いゑと改名）も信仰をはじめ、おちばにお引寄せいただく／ 2・15 山中その姉身上たすけられ、はじめておちばに参拝

元治元年2・26 山中忠七先生「扇のさづけ」まもなく「末代よろづのさづけ」を拝戴／ 3・15 教祖より「大豆越村の山中忠七の家は神の出張り所である、これより神が行く」との御言葉を頂戴、御幣を授けられ屋敷に神の出張り所の理をいただく

慶応元年8・19 教祖、山中忠七先生宅に御入込み（六十八才）＝七日間御滞在＝この間山中こいそ教祖にお仕え申し、信仰をお育ていただく（小寒様は同二十一日から二十三日迄）。こいその母その、この夜「扇のさづけ」と「よろづのさづけ」を拝戴

慶応4年（1868）3・7 教祖、山中忠七先生宅へ二度目の御入込み（七十一才）十日まで御滞在、この時忠七妻そのにおびやのためし「百鍋」を炊かざる

明治元年 ○この年**こいそ(十八才)を「秀司先生の嫁に」と前川半兵衛夫人おたきが使者となり、度々縁談を申し込まれる**

明治5年 ○こいそは芝村の従兄龍見栄蔵に嫁す（22才）／ 明治10年 こいそは難渋の縁に訣別し、実家山中家にもどる（27才）

明治11年 こいそ（28才）教祖よりお召しをいただき、以後満三ヵ年お膝下でお仕えす

明治12年 正月 教祖の御命のまにまに御孫たまへ様4才（陰暦かぞえ年）のお手を通じて、こいそは「十二菊の紋」（おつとめの紋）を拝戴。また「御赤衣」、「月日の御盃」も拝戴 5 山田伊八郎、山中こいそに縁談を申し込む。教祖お許しにならず（13年1月も同）

明治13年 山田伊八郎（大和国十市郡倉橋村出屋舗）、この年はじめておちばに参拝

明治14年 5・30 山中こいそは、教祖の御思召しを胸に、山田伊八郎のもとに嫁ぐ（伊八郎34才、二度目の縁。こいそ31才、同）（陰暦五月三日）／ 伊八郎からこいそへ三度目の縁談申し込みに対し、教祖より「嫁入りするのやない。南はとんと道がついてないで、南半国道ひろめに出す」とお許しあり

8・22 山田伊八郎、生涯の信仰を心に定め、山中忠七先生に伴われおちばに参拝

12・17山田伊八郎夫妻、大和国倉橋村出屋舗に八戸の講社を結成。教祖より「講元お許し」をいただく。山田伊八郎、心勇組講元。

明治15年（西暦1882） 3 お屋敷中山家の帳簿「講名記符明治十五年三月改」（本教最初の講名簿）に「大和倉橋村出屋舗方講中 心勇組」の御記入いただく／ 夏 講元、**教祖のお言葉により、山田家定紋「劔かたばみ」を「丸に梅鉢」と変える**

8・27 より四日間、山本利八先生をご派遣いただき心勇組第一回てをどりお手付けを受く（於、山本与平宅、八名）。爾来、講元、てをどりだすけの布教を開始（これがおかぐら組と呼ばれるもととなる）。

明治16年（西暦1883）8・15 高井猶吉先生は、おちばの雨乞い事情にて出屋舗村の雨乞いづとめを断るために出張下され、同村領内へ入られると同時に大降雨の御守護をいただき村人驚く。

明治17年 1・上村吉三郎(大和国十市郡倉橋村出屋鋪)倉橋村用掛(戸長代理)を勤める

1・上村吉三郎、足の甲骨折激痛のところ、屋敷隣の講元山田伊八郎夫妻のおたすけで不思議な御守護をいただく。

2・14 講元、一家揃っておちばに参拝、教祖及び飯降伊蔵様よりお言葉をいただく(陰一月十八日)

4・6 講元、山中家にて山中忠七先生に扇の伺いをしていただく(陰三月十一日及び十三日)

4・9 講元、おちばへ参拝。教祖より「神様何とも仰せられず」とて、このあと約一ヵ年お言葉いただけず(陰三月十四日)

明治18年 2 心勇組講元山田伊八郎、上村吉三郎に講元を預ける。(この頃上村吉三郎より「講元を譲るなら入信する」との申し込みあり、吉三郎の性格をよく知る講元は「上村様にお預け申す」とやむなく渡す。)

3 この頃講元上村吉三郎は、上田音松、加見兵四郎、小西定吉らと、森木次良平宅(宇陀郡西山村)にて相談のうえ「心勇組」を「心勇講」と呼び替えることとす

3・28 山田伊八郎、教祖よりお言葉をいただき手記す(昨年四月九日以来、教祖は何とお願いしてもお言葉下さらず、以後、教祖のお言葉はすべて筆記させていただき心定めをなし、この日約一年ぶりにお言葉をいただく)(陰二月十二日)

4・3 山田伊八郎、(咳並びに金玉痛人に付)教祖より御言葉をいただく(陰二月十八日)

—この後、伊八郎が教祖からお言葉を頂いた日時の記述が続く—

明治19年 2・12 山田伊八郎、二女ムメ鼻つまらせ苦しむにつき、山田の自宅にて山中忠七先生に「**扇の伺い**」を願い、御言葉をいただく

2・18 講元上村吉三郎(講元譲り受けて満一年)に引率された講中(主として宇陀郡十八ヵ村の約三百人)習ったてをどりの総ざらえを村田長平宅(明治十九年当時は村田旅館)二階でにぎやかに勤む。(この折、飯降伊蔵様を通じ「教祖が、心勇講はいつも熱心や、一の筆やと仰言って下されてる」とのお言葉をいただく。)このてをどりが、警察に知られ、ために極寒の中、八十九才の教祖十二日間(註・教祖御伝には十五日間となっている)の最後のご苦労をおかけす(教祖御伝282頁ー291頁参照)(陰正月十五日)

5「天輪王心勇講社」帳簿を作製。松田利三郎(倉橋講講長世話掛)名儀 / 8 天輪王心勇講控帳を作製。上村吉三郎名儀

9 講元上村吉三郎、倉橋村地主惣代となる

明治20年 2・18 教祖、現身をお隠しになる(陰正月二十六日)。この前後約四十日間、心勇講の記録は、何処にも誰も何一つ残していない。教祖に最後のご苦労をおかけした心勇組の先輩達の心は如何ばかりか。筆も取り得ず、ただぼう然と悲嘆にしずむ先輩達の姿をここに見る。特に教祖より「心を込めて筆録すること」をお仕込み頂いた山田伊八郎も、教祖お身上迫る二月十一日より三月二十四日まで、その手記は一切空白である

28年11月24日上村吉三郎(城島分教会初代会長)出直、五十八歳(陰十月八日)

明治32年5月31日 前増野のおさしづよりだん／＼本部役員協議の上城島分教会の事であろうとの事に付願(今分教会にては未だ会長定まらんに付、後任とすべき人はたゞ今にて三名あります。山田伊八郎は古き人なり、又加見兵四郎は講社多分あり余程道のため尽力のせる人なり、又峰畑為吉は副会長の名もあり教会に余程功ある人なり。目下取定めに心配致し居ります。この処願)

明治32年6月18日、山田伊八郎敷島2代会長に就任

124. 山中家<本家> (大和真)



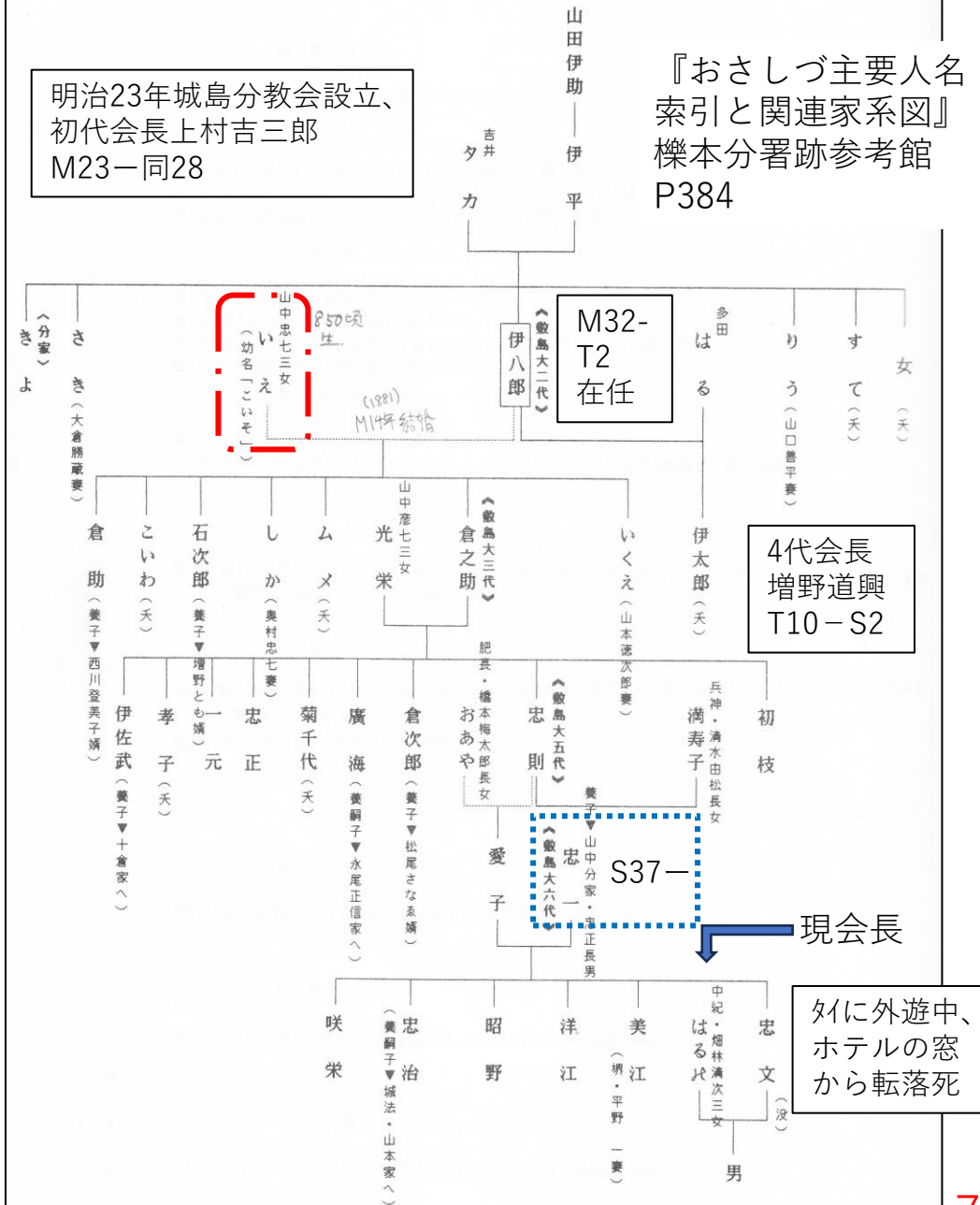
『おさしづ主要人名
索引と関連家系図』
櫛本分署跡参考館
P394

山田家と山中家

『敷島年譜』に山
中家ことが書かれて
いるのは、伊八郎の
妻こいそ(後にいえ)
が中山家の出であ
ることと共に、この
本を出版した山田
忠一が山中家から
山田家に養子に來
ていることもその要
因の一つでしょう。

伊八郎の入信は、
こいそと結婚した後
なので、何の縁で両
者が結びつくこと
になったのか、気にな
るところです。

121. 山田家 (敷島)



『おさしづ主要人名
索引と関連家系図』
櫛本分署跡参考館
P384

4代会長
増野道興
T10-S2

現会長

夕に外遊中、
ホテルの窓
から転落死

上村吉三郎 上村吉三郎は敷島の初代というよりも、明治19年、最後の御苦勞といわれる教祖が樺本分署に拘留される原因になった心勇講によるてをどりの指導者として知られています。吉三郎は足の甲のけがが縁で入信するのですが、その仲立ちをした人物が、伝記によって異なっています。『事典』は山田伊八郎、『先人素描』ではこいそ、「一の筆」では妻のちよです。どれが事実なのでしょう。

上村吉三郎 うえむらきちさぶろう 天保9年(1838)1月28日、大和国十市郡倉橋村(現、奈良県桜井市倉橋)に上村庄三郎、アイの長男として生まれる。文久元年(1861)に家督を相続して後、倉橋村出屋舗総代、倉橋村什長、組頭などの村役を歴任し、村の有力者の一人だった。慶応3年(1867)に田中ヤエと結婚、明治10年(1877)に長男庄作をもうけるが、妻ヤエの産後の経過が思わしくなく、11年出直し、12年に福井ちよと再婚。明治17年旧正月、村で毎年行われていた若者たちの「俵かつぎ」を見て、生来の力自慢を誇り、その力比べに加わったが、約100kgの土嚢を持ち上げようとして、それを自分の足に落とし、そのおたすけを山田伊八郎(心勇組初代講元)に願い、たすけられた。／吉三郎は、かねてから天理教への入信を勧められており、自分もたすけられたので、天理教に入信しようという気持ちがあった。しかし、生まれつき剛毅で気性の激しい性格であった吉三郎は、「自分も信仰したいが、講元を私に譲ってくれないか」と伊八郎に申し入れ、伊八郎は思案の後これを受け入れ、明治18年2月、吉三郎は心勇組の2代講元になった。なお、3月には心勇組は心勇講に呼び変えられた。

講元になってからの吉三郎は、持ち前の活動力と統率力を発揮して、講の統一拡大と組織化に取り組み、巧みな人事や講を勇ませるような諸活動を指揮して、教勢は飛躍的に伸展し、明治18年8月には心勇分講の第1号ができています。また、「てをどり」(ておどり)の練習にも大変熱心に取り組み、これによって多くの人々がたすけられ、心勇講は別名「おかぐら組」とも言われた。

吉三郎は心勇講講元1年の総決算として教祖(おやさま)に真にお喜びいただきたいとして、十二下りの「てをどり」を教祖に見ていただくことを決意した。明治19年正月15日、男は皆白パッチ姿で、てをどり総ざらいの喜びに溢れた総勢300人が「おやしき」に集まり、「てをどり」の許可を願い出た。しかし、警察の厳しい迫害の中だったので、「おつとめをすると、教祖や中山真之亮初代真柱に迷惑のかかることから許可が出なかった。それでも20～30人は立ち去りがたく、豆腐屋の2階(信者の宿泊所になっていた門前の村田長平宅)を借り、「十二下りのおつとめ」をした。おつとめを唱和する声を聞かれた教祖は「あれは心勇講の人たちやなあ。心勇講はいつも熱心や。心勇講は一の筆や」と言われたと云えられている。しかし、すぐに警察が来て、教祖、初代真柱などが引致された。／吉三郎は自らの軽率を反省し、教祖のご苦勞に報いる思案をし、結局「てをどり」を熱心に勤め、人だすけをすること以外ないと決心し、信仰的な生氣を取り戻していった。教祖が明治20年に現身(うつしみ)をかくされた後も、道路拡幅ひのきしんに総動員をかけたりしながら、人々の役に立ちたいと、ますます活発な活動を展開した。明治23年3月17日の「おさしづ」で城島分教会設置を許され、城島分教会初代会長となった。また、所有していた山林を売却して、神殿普請に取り掛かり、明治24年10月7日の「おさしづ」によって、10月9日鎮座祭、10日開筵式を執行した。また、早くから三重、和歌山方面へ、さらには北海道へと布教師を送り、物心両面から布教の支援を続け、部内教会設置に対する丹精は人並みではなかった。／明治25年11月、大講義に昇級したが、これ以前の「おさづけの理」拝戴などの経緯は不明。明治28年には、海外布教をも志したが、春頃から背中に激痛を感じ、たびたび「おさしづ」を伺うが、同年11月24日、58歳で出直した。〔参考文献〕天理教敷島大教会史料集成部編『上村吉三郎伝』(1987年)。高野友治『先人素描』(天理教道友社、1979年)。【『天理教事典第三版』P74】

明治十六年の秋、上村の四十六歳の時のことでした。小作のものが米俵を運んで来まして、上村の宅の倉へ納めておりました。そして若い者たちが、腕自慢、力自慢で俵の持合いをしているのを彼が見て、／「お前ら何じゃ、私か上げてみせる」／と、俵を軽々と持ち上げました。そこまではよかったのですが、何分年も四十六歳のことです。降ろす時に手がすべって、米俵が彼の足の甲に落ちてしまいました。／それから足の甲が痛み出して、だんだんひどくなって困っておりました。／その時、同村の山田伊八郎の妻のこいそが、神様のお話を取次いでくれました。／「庄屋敷の神様のところへ行って、お願いしなされ、どんな難病でもたすけて下さいます」／上村は早速人力車を傭って、庄屋敷までお参りに上りました。教祖にお目にかかってお願い申しますと、教祖は、／「よう帰って来なさった」／と仰せられ、彼の痛む足を手にお持ちになって、ハアー／＼／＼と三べん息をおかけ下さいました。それで痛みはすぐにとまりました。

【「上村吉三郎」『先人素描』P177. 高野友治. 1979】

彼は天保九年一月十七日、父を庄三郎といい、姉一人弟一人の長男として大和国十市郡倉橋村六十九番屋敷に生れ、山林田畑も多く、田畑は殆んど小作に出し、妻ちよとの間に男の子一人（明治十年生れ）あり（ちよは十市郡山田村の戸長をしていた福井仙次長女にして、明治十二年三月八日後妻として彼に迎えられ、男の子はつまり出直した先妻ヤエの子供である）、作男を家に置いて、彼自らは、当時（明治十六年より同二十年まで）倉橋村地籍編輯下調掛、倉橋村用掛学校建築委員、倉橋村人民総代、同地主総代等をつとめつつ村人からは旦那旦那と言われながらの、地方の名望家とでもいうべきであった。／明治十六年も秋の暮れ方、小作の家から次々と収穫の米の俵が運び込まれていた。その時、彼はふと若者達と俵の力持ちを始めた。その時彼は頭上高く捧げた俵を、どうしたはずみか自分の足の甲にしたたか落としてしまったのである。最初左程にも痛くなかったが、次第に痛みが増してどうしようもなかった。妻ちよの優しい看護にも、医者の手当にも、夜っぴいて痛みが激しく続いた。／信心家のちよは最初、自分が信仰し出している庄屋敷の神様に、一度お詣りすることを彼にすすめた。彼は大いに期するところがあった。／それは、この年の夏、大和一帯の大旱魃に、高井猶吉（以下すべて敬称略）が雨乞いづとめにお屋敷から出向いて来た事があった。お屋敷から高井が倉橋村に到着する前に、既に倉橋村一帯に盆を覆すが如き思わぬ大雨があつて、田畑や川はあり余る水にうるおったのである。到着した高井自身も又、村民一同もこのあらたかさには、心から驚き入ったのであった。当時村の人民総代であった彼は、村民を代表して厚くお礼を申し述べると共にあの時以来、彼は庄屋敷の神様に深く動かされるところがあった。／彼はちよのすすめに強くうなずくと、早速人力車をやとってお屋敷に初の参拝をした。これは明治十六年の陰暦十月、彼の四十六歳の時であった。－中略－／それ以来、彼は再々お屋敷に通いつづけた。そして教祖に直接親しくお目通りして、いろいろと教えを頂き、また高井その他の人々から熱心にてをだりを教えてもらい、また神の古記というか、珍しいこの世元初まりの話を聞き、おふでさを借りて帰っては、夜を日について熱心に写すのであった。／また、病人のあることを聞いては、伊勢といわず宇陀の山奥といわず、ところかまわず出かけて行った。或る日、宇陀の山奥からおたすけを求めて来た。雨上りで日はとつぷりと暮れている。提燈を片手にしてけわしい山路を急いでいると、猪の新しい足跡が沢山ついていたこともあるのであった。／また毎夜彼は自宅において、熱心にてをどりの稽古をした。夜食のかやく飯を炊いては、来た者にどんどんふるまった。今まで冬ならば、狐の鳴き声しかなかったさびしい山村に、毎夜の如く陽気なてをどりの声が流されたのである。／人がだんだんと集まって来るようになった。そして明治十七年、心勇講の結成。同講の講元となった。【「一の筆」『教祖の御姿を偲ぶ. 改訂新版』P277. 上村福太郎. 1962】

「講」と「組」—なぜ上村吉三郎が講元になってから、「心勇組」を「心勇講」に名前を変えたのか

『敷島年譜』の明治18年3月に「『心勇組』を『心勇講』と呼び替えることとす」と書かれています。これはどういうことなのでしょう。同年譜の明治15年のところに「講名記符明治十五年三月改」に「心勇組」が出ているとあります。『稿本…』によれば、天理教で講社名簿が最初に作られたのは、明治13年の轉輪王講社のときです。山田伊八郎の入信は明治14年で、その一年後の名簿に「心勇組」があるということです。

文久年間から教祖が居る中山家にたくさんの人が寄るようになります。しかし、教祖は何の資格も免許も持っていないので、山伏、医者などの同業者などから嫌がらせを受けたりします。それを回避するという目的もあって、元治元年にこかん名義で、慶応3年に秀司名義で吉田神祇官領から許可を受けました。自分名義の許可を得た秀司は維新以後明治7年まで、明治維新政府の神道政策に協力することで、人が寄ることは問題になりませんでした。ところが教祖はこの動きに反対します。そのため、秀司は8年以降、人が寄る名目として、宿屋や空風呂の営業を行い、この許可を取ったりしていますが、教祖はこれにも反対しています。

そのために、秀司が地福寺の僧侶、日暮宥貞に依頼して始めたのが、明治13年の轉輪王講社です。これにも教祖は反対しています。このときに作られたのが、講社名簿で、その時の講名は「〇〇組」と名付けられたようです。轉輪王講社は15年には終わりますが、以後天理教会設立の動きが始まり、明治21年、東京府での天理教会設立につながっていきます。このように見ていくと、轉輪王講社の組は天理教会の教会の元ともいえそうです。八島英雄は教会と講は別物だという見解を述べています。

かくて、9月22日（陰暦8月18日）には、轉輪王講社の開筵式を行い、門前で護摩を焚き、僧侶を呼んで来て説法させた。応法のためとはいながら、紆余曲折のみちすがらである。／ 明治13年9月30日、陰暦8月26日には、初めて三曲をも含む鳴物を揃えて、よふきづとめが行われた。人々は、官憲の取締りも地福寺の出張所も全く眼中になく、たゞ一条につとめを急込まれる親神の思召のまに／＼、心から勇んで賑やかに勤めた。／ 開筵式を一つの契機として、講社名簿が整頓された。名簿は第一号から第十七号迄あって、中、第一号から第五号迄は大和国、その人数は584名、第六号から第十七号迄は河内国、大阪、その人数は858名、しめて1,442名である。／ しかし、かゝる応法の道は、勿論、親神の思召に適う筈はなく、度々激しい残念立腹のお言葉を頂いた。親神は、外部からの圧迫をも内部の不徹底さをも一掃して、たゞ一条につとめに励めと急込まれ、ひたすらに、たすけの道たるかんろだいのつとめによって、広い世界の人々の心を澄まそう、と思召された。【『稿本教祖伝』P149—※漢数字を洋数字に直す】

明治十四年五月には大和国倉橋村の山田伊八郎が、九月には京都の深谷源次郎が、信仰し始めた。
この頃には、講の数は、二十有余を数えるようになった。即ち、大和国の天元、誠心、積善、心実、心勇、河内国の天徳、栄統、真恵、誠神、敬神、神楽、天神（後に守誠）、平真、大阪の真心、天恵、真明、明心、堺の真実、朝日、神世、京都の明誠等である。又、この年十二月には、大阪明心組の梅谷四郎兵衛が、真心組とも話し合った上、大阪阿弥陀池の和光寺へ、初めて教会公認の手続書を提出した。しかし、何等の返答も無かった。【『稿本教祖伝』P159】

保全をはかり地位を保つために、神道天理教会という姿で設立した」ものと言っています。両者の違いは人を助ける心があるかないか、誠があるかないかだとも言っています。組は教会組織の元ともいえる轉輪王講社の時にできました。その仲間としての「心勇組」であったので、吉三郎が講元になったときに「講」に替えたということでしょうか。

みかぐらうたの中に / どうでもしん / \ 〃するならば かうをむすほやないかいな(五下り目) /
と歌われていますが、ここに言われる講という性質と、教祖にいろいろお許しを願ったにもかかわらず設立を許されなかった神道天理教会の性質というものについて考えてみたいと思うのです。

私たちはうっかりすると教会と講を同じように考えてしまいがちですが、一方は講を結べとおっしゃいますし、一方は教会はつくっていけないと言われるいわば正反対の性質を持っているものなのです。 / ですから現在の私たちの教会は、講に質を変えないといけないのです。

その基本になるものは何かといえ、教祖の教えを聞かされ、なるほどと理解し、神の心を自分の心にして互い助け合いに私は生きるのだという意思を持った人たちが、自分は今何をなすべきかという助け一条の信念をつくり上げた人たちが、陽気づくめの世界をつくるために、一人では力がないので、皆で力を合わせてやりましょうと、理想実現のために組織するものが講であったわけです。 / そこでは自分の理想を捨てたら意味がないのです。信仰者でなくなってしまうのです。この講のあり方は、「かんろだいつとめ」に教えられるような姿であって、陽気づくめの世界の実現のために、信仰者がそれぞれの個性を生かし合い補い合って生きようという組織なのです。 ―中略―

教会というところは、どんな人でも助けるところ、反対するのもかわいいわが子といわれます。助けられる人間には何の資格も要りません。しかし、助ける人の仲間には誠の人しか入れないのです。欲があるならやめてくれと言われている。

本当に助け一条に進もうというときに、心のできていない者、人を陥れても自分がのし上がりたいという欲の者を講の仲間に入れたら最後、崩壊してしまうのです。 / その点をはっきりさせなかったから、教会と講のけじめがつかなくなって、教理が全部ゆがんでしまうという結果を招来したのです。 / そういう意味から言うと、講というのは、陽気づくめの世界づくりに大いに力を発揮する大切なものであって、必要善とも言うべきものなのです。

そして、講とは反対に、これは必要であると言って悪の存在を許したところに教会の墮落があったのです。 / その教会の特質というか、実際の教会の歴史を考えてみましても、教祖の教えを守れない人たちが、教祖の教えを引っ込めて、理想を捨て信念を捨て、組織の保全をはかり地位を保つために、神道天理教会という姿で設立したのが教会の誕生でありますので、教祖はお許し下さなかったのです。【『ほんあづま113号』P16. 1978. 7月号】

「講」は教祖、「組」は秀司。安堵村(飯田家)は轉輪王講社名簿にない

講と組に関する記述を集めてみました。後に心勇講に合流する加見平四郎のグループは明治14年頃であるにもかかわらず、「結誠講」という名前でした。安堵村の飯田家が中心になっていたグループは「積善講」で、轉輪王講社の名簿に安堵村は出てきません。このような視点で講と組を捉えると、「心勇組」が「心勇講」に替わり、講元も伊八郎から吉三郎に代わった理由も見えてくるでしょうか。

これより兵四郎は、明治13年頃まで年に数度「おちば」に参拝し、その都度教祖からお諭し頂いた。
明治14年、24戸の講社の結成をみていたが、隣村出屋鋪村山本与助の妻いさが、大病を天理様ですっきり御守護頂いたと聞き、早速尋ねて今更の如く感心し、いよいよ「道一条」の道具衆として専念すべく決心した。この頃、心勇組講元、山田伊八郎と出合い、以後機会ある毎に談じ合い、布教に励んだ。

御恩報じの道 かくして兵四郎の布教は開始され、次々と不思議なお助けがあり、しばらくの間に何百人助けたか、わからぬぐらいであった。／ この頃、兵四郎は既に教祖より「結誠講」の講名を頂いていたが、明治18年、心勇組2代講元上村吉三郎が、周辺各地の講を一つに結集しようとして兵四郎を訪れた。その要請を入れて、兵四郎は24戸の講社を率いて「心勇講」結成に加わった。【『改訂天理教事典教会史編』「東海大教会」P410. 1989】

この名簿には安堵村が書いてない。明治十三年當時の信仰としては此の地方で安堵村の飯田家が重きをなしてみたと考へられる。多分明治十三年の此の名簿が出来た頃に設置されたと思はれる**積善講**は、この地方即ち、安堵、岡崎、法隆寺、龍田、平群谷一圓を含むものであったであらう。講元は確か飯田岩次郎（實は筆者は積善講に関する正式な書類を見たことがない、天理教綱要に掲げたものを見るだけ）。飯田家の入信は文久三年、この村に平井伊平といふ人があって、これが庄屋敷村の鈴木清蔵の親戚であり、その関係で平井の妻が病気の時（文久二年）に此の村にお助けにお出でになってゐる。前記岡崎村のお助けも此の頃か。時に岩次郎年六才、岩次郎の實父は飯田善四郎で、兄善六に子がなかったので善六家に行ったといはれる。この時、教祖様飯田家の井戸に因縁ありといはれたとかで、この地方では此の水を尊重したらしい。飯田岩次郎は、上田奈良糸様及び乙木村の山本吉五郎とともに人足社といはれたと傳へられる。（岡崎村、飯田家のことは岡崎村の教會長より聞く。）【「天輪王講社名簿調査報告」『復元5号』P59. 高野友治】

明治十八年に心勇講という講社を結びまして、彼が講元におされました。心勇講は上村の信者と山田伊八郎の信者と、そのころ宇陀の西山にいた加見兵四郎（東海大教会の初代会長）の信者と、その他の信仰者でつくられたものです。【『先人素描』P180. 高野友治】

17年、1月山田伊八郎の屋敷隣りの上村吉三郎が、足の甲骨折の激痛に苦しむところを伊八郎夫婦に助けられて入信した。その後**事情があつて**、18年2月、講元をこの上村吉三郎に預けることとなる。同年3月頃「心勇組」を「心勇講」と呼び替える。【「敷島大教会」『改訂天理教事典教会史編』P291. 1989】

上村吉三郎の死

時は飛びますが、明治28年11月に吉三郎は亡くなります。この死因について八島英雄は教祖殿の建築に反対したからではないかという説を立てています。この辺の事情については文献がほとんどなく、八島説の真偽の確かめようがないというのが実際です。教祖殿建築が決定していく時に、山本、上村、中田の三氏が相次いで亡くなっているのは事実です。

29年の10年祭の前後から天理教は神道色を増していきます。同年に内務省訓令が出て、その対策として、神道色が強められていくような印象を受けますが、実際は、神道化していく教団の動きを、のちに内務省訓令が出されたためと理由付けしているような気がします。

上村吉三郎の死因については、「おさしづ」をみると、27年頃から体調が悪くなっているようです。その原因として事情が挙げられています。具体的な内容が書かれていないのが残念ですが、教団の動きへの不満とも取れます。

吉三郎の死後、敷島(当時は城島)の会長に3年半後の明治32年6月、山田伊八郎が就任します。なぜ長期間決まらなかったのかについての説明は、どこにも書かれていません。

付録 8 . 人 物 抄 表

(出直順・享年は数え年)

氏 名	生年及生存年間	出直年月日	享年
上 田 嘉 治 郎	天保 1 年 (1830—1895)	28. 1.26	66
中 山 ま さ	文政 8 年 (1825—1895)	28.10.27	71
山 本 利 三 郎	嘉永 3 年 (1850—1895)	28.11.13	46
上 村 吉 三 郎	天保 9 年 (1838—1895)	28.11.24	58
中 田 か じ	天保 4 年 (1833—1895)	28. —	63
井 筒 梅 治 郎	天保 9 年 (1838—1896)	29.12.31	59

『天理教史参考年表』 高野友治編P142.1962.養徳社

教祖五年祭の時に、御休息所に、「居ますが如くお仕えする」というので、食べ物を持っていきましょう、火鉢を入れましょう、と言う話になりました。その時に、教祖は神名まで、真道弥広言知女命（マミチイヤヒロコトシリメノミコト）と神道の名前を貰っているのだから、教祖を神道式のお社に祀りましょうと、教祖殿である御休息所に神棚を造ったのです。本席さんは、「風の変わったひながたはいらん」と厳しいおさしづを出しています。

明治28年（1895）3月10日 教祖御霊殿建築願 → 詰所ふしん

11月14日 教祖殿の普請を願ったところかりや」でよいとのおさしづ／（教祖殿を神社にすること否定。11月13日会議）

明治29年（1896）3月9日（旧1月25日）教祖十年祭執行 ／ 4月6日 内務省訓令

明治30年（1897） 11月18日 飯田岩治郎、免職

教祖十年祭になりますと、大きな事件が起こります。ゝ

▼ 教祖殿は四畳と八畳の御休息所があてられていたのですが、それを取り壊して、大きな神社を造りましょう。御霊殿というような名前で教祖殿の神社を造りましょう、マミチイヤヒロコトシリメノミコトの神社を造りましょうとなったのです（これは神道系の他教団では教祖を祀った神社も建っていますので、そのようなところを御覧になるとわかると思います。）

その教祖を祭神にして、神社を大きく造って教祖殿にしよう、と十年祭に言いました時に、「足伸ばすぢば」というおさしづが出るのです。／ 明治二十八年三月十日に教祖御霊殿建築願がでるのですが、それを却下しまして、信者が足伸ばすぢばをつくれ、とさしづされました。ぢばの言葉を詰所の意味に使っています。

五年祭の時には農家を借りて納屋に藁を敷いて寝たではないか、その信者たちが不自由しないように、足伸ばして居られるように、教理をゆっくり学べるように、信者詰所を造れと言って、詰所建設が十年祭の前に行なわれます。

ところが、十年祭の直前になりますと、十一月十三日の会議で、またぞろ神社を造りたいと、神道派が言い出すのです。

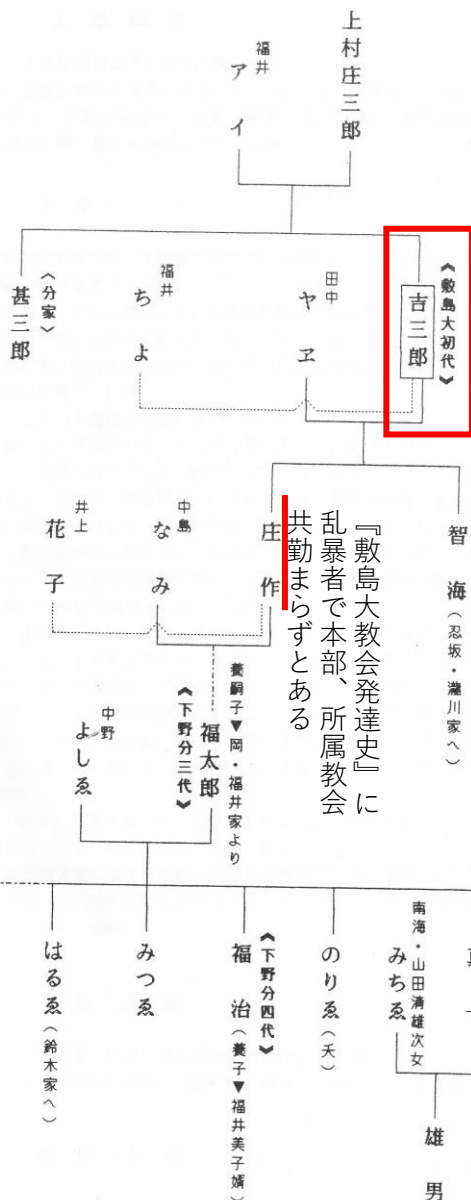
すでにおさしづで神社を造ってはいかんとされているのではないかと、本部の会議が真っ二つに分かれまして、会議が中断されるのです。その時に、おさしづどおり、神社の建設をやめましょうと意見を言ったのが山本利三郎（四十五歳）、上村吉三郎（五十八歳）、中田かじ（仲田儀三郎妻）たちが反対したのです。賛成は、真之亮さん、山澤為造の代理で捲くし立てているのが平野檜蔵です。／ 真っ向から対立して休憩したその時に、突如として、山本利三郎が亡くなるのです。

翌朝十四日に、反対派がいなくなりましたから、神社を造らせていただきます。と本席に願い出ました。

その時に、教祖殿はひながたの学び舎である、建ち家もそのまま、便所もそのまま、風呂場もそのまま、それが狭いと言うなら、仕える者の詰所を造れ、というおさしづで神社を大きく造ることを、教祖殿を大きく造ることを禁止しています。これが十一月十四日の出来事です。／ 山本利三郎が会議の日に死んでいるのです、が、**十日後に上村吉三郎、「敷島」の初代会長が亡くなっている**のです。それからその後、中田かじさんが遺体で発見されたので、いつ死んだか分からない、死亡年月日不詳という形で伝わっています。これが十年祭の出来事でした。／ 教祖十年祭が終わったあとでも、ちょうど明治二十九年と言いますと日清戦争が終わった翌年です。その二十八年に、日清戦争に協力がはかばかしくないと言うので、明治二十九年に内務省訓令で、天理教を潰せと各警察に指令が出たのです。／ それを受けて、内務省訓令が出たから、かぐらつとめをやめましょう、と自主規制が行なわれるのです。これが内務省の弾圧よりも、本部役員である山澤さんの方が強い弾圧を行なうのです。

他の教団では御神体を変えるところまでは、弾圧として受け止めていませんが、山澤さんは各教会の御神体を改めたのです。それに反対したのが飯田岩治郎です。／ 明治二十九年までは、教祖にいただいた御幣、本席さんに作っていただいた御幣が教会の目標でした。／ ところがこれを改めろという山澤さんの強い弾圧で、鏡になります。約九センチの鏡です。八咫鏡のイミテーションです。そして、その後が問題なのです。神実さんもおはじき位の大きさの鏡に改められました。各信者の家にお祀りしてあったのが、神実さんです。（『ほんあづま438号』P5）。

20. 上村家



本部災救隊隊長など歴任本部准員
2025年4月死亡享年81歳

上村

上村吉三郎の死と城島(敷島)分教会後継者に関する「おさしづ」

22. 7. 6 山沢為造上村心勇講へ派出願 <橋本清南海行願> 448
25. 4. 24* 同日 船場部内菟原支教会講長上村の処支教会設置するに付、担任教師は岸田忠七にする事情願<兵神部内加西支教会812番地所に於て設置する事情願> 1672
32. 2. 24 城島分教会長後任事情に付願 (上村吉三郎出直し以来芯無くして只今の処総整理員としてありますが、その後任定めるに付、元上村の継続に致さんならんものでありますや、又は役員の重立つ者で定めて宜しきや、役員同等の者沢山ありますが、如何に致しまして宜しきや、増野正兵衛心得まで願) 3196
33. 5. 12 上村の家内の処子供貰うて後継がしたものでありましようかという処から、何分庄作があるからそのままにして置いて宜しいかという処心得まで願<城島分教会長山田伊八郎及び妻こいそ並びに役員2・3人身上障りに付願> 3781

上村 青三郎

24. 10. 18 上村吉三郎分教会役員 2・3 名連れて伊勢地方へ派出の願 1204
25. 3. 28^キ 城島部内伊賀に於て錦生支教会設置出願に付橋本清, 上村吉三郎出頭の願 1670
26. 1. 9 上村吉三郎咳出るに付願 1694
26. 6. 27 上村吉三郎北海道函館へ陰暦本月17日より役員 1 人連れて行く事願 1879
27. 5. 18 城島分教会長上村吉三郎身上の願 2075
28. 5. 28 上村吉三郎家内目の障りに付願 2284
28. 6. 21 上村吉三郎身上願 2294
28. 7. 7 城島分教会長上村吉三郎身上願 2302
30. 5. 7 城島分教会担任上村吉三郎出直しに付, 後任山田伊八郎を以て願 2766
32. 2. 24 城島分教会後任事情に付願 (上村吉三郎出直し以来忝無くして只今の処総整理員としてありますが, その後任定めるに付, 元上村の継続に致さんならんものでありますや, 又は役員の重立つ者で定めて宜しきや, 役員同等の者沢山ありますが, 如何に致しまして宜しきや, 増野正兵衛心得まで願) 3196

明治28年当時のおやしきの状況①

―本部の土地拡張―

天理教史の明治28年頃の資料は『潮の如く』に書かれているのみと思われます。とりあえず、それをここに提示しておきます。

教祖十年祭とお屋敷の拡張

此の明治二十七、八年の日清戦役は、当時の日本にとって大きな節であった。戦争そのものは斯くの如く勝利に終わったとはいうものの、戦後の国家的不況は勿論教勢の上にも現れたことは止むを得なかった。然し、間もなく教祖の十年祭がにをいがけせられるや否や、道の上に一段の活気を呈したのである。

明治二十八年十月十一日、おさしづ。

もといふ、ちばといふは世界もう一つとないもの、おもへばおもふほどふかき理、

教祖の十年祭活動として、何はともあれ先ず挙げなければならないのは、お屋敷の拡張であった。思えば、明治二十三年六月二十一日のおさしづに、

ひろくちばがいる、いるといふて前にもさとしたれど、やしきのとりやうもないとおもふやう、なれど一つくちがあけたらみなよりくるであらう、と仰せられ、又、明治二十八年十二月二ひ、来年教祖十年祭に付多人数参集するに付教祖仮殿を裏の地所へ設け当日教祖は御出張りを願い祭式執行致度願に對し、

さあ／＼たづねる事情／＼、さあ／＼ぜん／＼からたづねる事情皆さとしたる、おほくの人もどる／＼、ひろく地所いるとさとしたる、どれだけありてもまだせまいとさとしたる、まだこんなこつちやない／＼、ぜん／＼さとしたる、地所はおそなりたる、何程大きなともわからん、のおさしづを拝するのである。

此の年、即ち明治二十八年一月二十五日の、上志兵四郎地所買入御許願に對する、

心にかける事はいらん、あとあちらこちらせくで／＼。

とのおさしづ、又、前年の明治二十七年十一月十七日の、

ちいさい事おもてはならん、年限だん／＼かさなれば、八町四方になる事わからん、

とのおさしづと思い併せ、世界人類のおやさとたるちば聖地の末代かけての大発展を心にしみて拝せられる有難いお言葉ではある。

又、明治二十八年八月二十三日には、藪の北の方田地一町三反余の地所買入約定致しましたが御許願、があつて、

さあ／＼受取る／＼。

とのおさしづがあるのである。

次いで、明治二十八年十二月十六日には、本部の大裏地所土ならし願があつて、これよりいよいよ多数の土持ひのきしんの賑やかな掛声におやさとは明け暮れるのである、【『潮の如く. 上』 P27. 上村福太郎. 1959】

明治28年当時のおやしきの状況②

—教祖殿建築—

ここに、教祖殿建築に関する「おさしづ」が出ていますが、3月から11月14日に至る経過や問題点はよく分かりません。

信徒詰所の建築はじまる

此のお屋敷の大拡張に次いで大切なことは、各信徒詰所（分教会事務所）の建築であった。即ち、明治二十八年十月末頃より、兵神、山名、高安、船場、河原町、北、中河、郡山（二千七百余坪）と、当時にとって、それこそ宏壮なる各信徒詰所の建築が、お屋敷の前一帯に相次いで開始せられて居るのである。

此の詰所建築に関してであるが、明治二十八年三月十日、教祖御霊殿本部北よりで六間に八間の建物建築致度により願、に対し、さあ／＼まあ／＼十年経っても、未だ教祖建家無いとは更々思うな。心掛けるまで親里という／＼。親は子思うは一つの理、子は親を思うは理。この理聞き分け。何でもちば、という理が集まりて道という。親の内は地所さい拡がりたら十分。建家住家して居りても、多くの子供戻るちば無うてはどむならん。（※本部発行「おさしづ」の漢字交じり文に置き換えた。原文はほぼ仮名のみ）
とのおさしづがあり、先ず全国から帰り来る子供に満足を与えるよう、親の建築は未だ時期尚早だとしてお許しがなく、次いで同二十八年十一月十四日、いよいよ教祖十年祭も迫って未たことなれば、親を思う子心の上から、再び教祖の御普請御許のお願いをして居られるのであるが、これに対し、あく迄も、

かりや／＼（※本部版「仮家々々」）、
とのおさしづがあり、

おやといふ、こどもといふ、こども十分さしておやがたのしむ、こがせいじんしておやがたいせつ、たのしみと／＼といふ、との子を思わる厚い親心あふるるおさしづがあるのである。全く思うだに目頭の然くなるのを禁じ得ない。

思えば、教祖十年祭を、あと数カ月後に控えて、お屋敷の大拡張、それに各信徒詰所の建築と、来る日も来る日もめまぐるしい賑々かな道を挙げてのひのきしん絵巻が繰りひろげられたのである。

短時日に於けるこれ等諸工事完成の多忙さは、筆舌に尽し得べくもなかった。皆々一手一つに勇み立った。今や年祭を迎える気は一日増しに最高潮に達して行いった。遂此の間迄三千戸足らずであった一寒村は、十年祭の節でもって忽ちの中に驚くばかりの発達を示したのである。

尚、この明治二十八年には、本部大広間も建築なされていることを附記す。【『潮の如く．上』P29. 上村福太郎. 1959】

『潮の如く』の筆者、上村福太郎は上村吉三郎の長男庄作の子として上村家に入籍した養子です。同氏は本部の史料集成部に30年勤務し、本部准員になっています。

明治二十八年十一月十四日 教祖の御普請御許し願

さあ／＼尋ねる処／＼、さあ事情論そう。これ／＼よう聞き分け。もうこれ十年祭十年祭、十年祭と思うも一つの理思わにやなろうまい。よう聞き分け。元という、どういうもの。元の普請出けん。どういうもの。これが世界の大道やで。先々育てて成人したら、どんな所からどういう事出けるやら知れやせん。何にも分からせん。もう十分子供成人したなら思うようになる。成人半ばで思案という理出掛けたらどうもならん。所々成程の理治まりたら、一時に成る成らんとも言わん。をやという、子供という、子供十分さしてをやが楽しむ。子が成人してをやが大切、楽しみと楽しみと、という。世上治まりの理、十分の事が一時に治まる。仮家々々日々の理に要る。どうしてこうして不足とも言わん、思わせん。世界子供成人を待ち兼ねる。案じも無きいつの間になったというようになる。内々の処どうでもこうでも、地所集め掛けたる処、大抵々々もう少しの処、直きに集めさして了う／＼。又一つ皆んな存命中の建家、風呂もそのまゝ、便所もそのまゝ。日々守を付けて居る処、存命も同じ事やで。又内々働き居る者だけ、仮家々々建て掛けるがよい。許し置くで許し置くで。

押して願

未だ不都合やで／＼。よう聞き分け。どういうもの。十年祭が切りやという心、どうもならんで／＼。

押して、教長御普請願

仮家々々、何度に掛かりて仮家の心を以てするがよい／＼。仮家々々、その日／＼に要るものや。よう聞き分けてくれ／＼。

【「おさしづ」】

『天理教事典』は初代会長吉三郎の業績を述べた後、その死についての記述は一切なく、「上村吉三郎の出直し後の後任会長が容易に決まらず」という内容に入っていきます。『ほんあづま』に書かれているような文字にしにくい状況がそこにあったと思わざるを得ません。

2代会長・山田伊八郎の時代－教会移転と大教会昇格－

明治29年10月14日教祖殿建築の許しを受け、翌30年落成、32年1月4日鎮座祭、翌5日奉告祭を盛大につとめた。しかし一方では、上村吉三郎の出直し後の後任会長が容易に決まらず、遂に30年12月15日には本部は増野正兵衛、梶井伊三郎の両氏を城島分教会整理員として派遣し、問題解決に当たらせた。32年6月18日心勇組初代講元であった山田伊八郎が、城島分教会2代会長に就任した。

【「敷島大教会」『改訂天理教事典教会史編』P292. 1989）】

上村吉三郎、身上に関する「おさしづ」

上村吉三郎の身上についての「おさしづ」です。三つあって、どれも「事情」という言葉があります。特に28年7月7日のものでは、「発散出
けねば身に回る」とあり、何かに悩んでいたのではないかと思います。

明治二十七年五月十八日 城島分教会長上村吉三郎身上の願

さあ／＼尋ねる事情／＼、いかなるも尋ねるであろ／＼。日々の処にてこれまで一度事情、二度事情、大抵なる事情、成る成らん事情治
めて、よう／＼の理を見て順序楽しみ。いかなる事もあろ。身上事情無くば何も思うまで。身上迫る処、よう聞き分けて十分たんのうし
て、これまで道すがら通りたる処分かりあろう。事情未だ鮮やか定め。これより一時どうではない。なれど、大層身上切なみ一つ理から
定め。長く、事楽しみは言うまで。一時どうではない。万事楽しみ事情、万事情運んでくれ。

明治二十八年六月二十一日 上村吉三郎身上願

さあ／＼尋ねる処／＼、これまでに何度々々幾度事情なれど、道無き一つ道と言う。一日なりと／＼楽しみ／＼よう／＼の事情、これか
ら長らくと言う。一時以て不足なると思う処、めん／＼心一つである。有るも一つ無いも一つ。心事情と言う。これ一つ諭し置こう。心
まで身の内不足、世上事情あるによって、早く事情運んで、事情はめん／＼有るも一つ無いも一つ。これ一つ発散したなら又一つ事情、
これだけ諭し置こう。

明治二十八年七月七日 城島分教会長上村吉三郎身上願

さあ／＼尋ねる処／＼、さあ／＼まあ一時以て尋ねる処、前々事情まあならん、どうなろという処から一つ又一个。日々食ものの味無い。
身上尋ねる処／＼、一時ならんから聞き分け。難しいようなもの／＼。日々日を送る。この間身に代わりて尋ねる。尋ねば事情さしづ、
一つよく事情聞き分け／＼。事情によって延ばす事もあれば延ばせん理もある。早く事情身に一つ事情心に一つ事情ある。心にある。発
散出ける。発散出けねば身に回る。傍に聞き分け。これまで事情たすけ一つ事情／＼。他に傍々事情、身に迫る事情から、皆発散せにや
ならん／＼。

上村吉三郎の子、庄作について

上村吉三郎が明治28年に亡くなったあと、後継の山田伊八郎が就任するまで、約3年半を要しています。天理教教会の後継者は会長の子
がなるのが一般的で、吉三郎には庄作という子がいました。この人は、明治33年5月12日のおさしづに名前が出ています。この庄作につ
いては、『敷島大教会発達史概要』(森井熊吉.1924.志きしま社)という本に唯一出ていて、14,5歳の頃より素行修まらず、吉三郎の死後、本
部に勤めさせてもうまく行かず、常に山田伊八郎のことを、仇敵の如くに思っていたようだという記述(P19)があります。庄作には子供がな
く、そこに養子として入ったのが上村福太郎で、本部の史料集成部にながく勤めて本部准員になり、その子真一も本部准員になっています19

吉三郎没後、城島分教会後任に関する「おさしづ」 吉三郎が亡くなって、1年半後に伊八郎の後継の話が出て、さらに2年後にやっと同氏の就任となります。この辺の状況についての記載はどこにもありません。

明治三十年五月七日 城島分教会担任上村吉三郎出直しに付、後任山田伊八郎を以て願
さあ／＼尋ねる事情／＼、一代事情どうなり通り、又一つどうもならん。事情心通り理が現われる。心得のためまで知らせ置く。一時定める処、心置き無う定めてやるがよい。さあ受け取る／＼。

明治三十二年二月二十四日 城島分教会長後任事情に付願（上村吉三郎出直し以来芯無くして只今の処総整理員としてありますが、その後任定めるに付、元上村の継続に致さんならんものでありますや、又は役員の重立つ者で定めて宜しきや、役員同等の者沢山ありますが、如何に致しまして宜しきや、増野正兵衛心得まで願）

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ始まり／＼、さあ／＼始まり／＼。一時以て教会という、一つ名を下ろす／＼。元々理という中に理という理ある。これから皆んなそれ／＼本部員一つ理以て順序研究の初め、会議という。これが道理かそれが道理か。これ定まりたら皆順序世界という。この事情一寸論す。あちらにも分教会、こちらにも支教会、出張所、布教所、順序理という。一つ元ありて先々というは、皆集いて／＼今日、万事集まる処、先々集まる理、一時今日という、明日という。成らん中どうせいとは言わん。順序々々理という、話し掛けたる論し掛けたる、この理から始めるなら、どれがいかにこれがいかに分からんから、道、世界理、理はちばという。世界幾筋もある。西もあれば東もある。北もあれば南もある。四方八方これ一つ聞き分け。たゞ一人ひよっこり始めて、元は一寸したものの。その理からだんだんある。よう聞き分け。成程繋ぎ無くばいかに／＼。こら尽した理は、将来の理に受け取る。理という、皆元という、何か無しに持って来る者は無い。よう聞き分け。三才の者も同じ事、生まれ子も同じ事。よう聞き分け。生まれた時は親は誰やら彼やら分からんなれど、年限分かり掛けば、親という事が分かる。順序治めてくれ。心得談じ今一時教会事情尋ねた処、そのまゝよし／＼と言うて始め。その間に半季やそこらつい日が経つ。これ一寸論し置こう。

本部員談示なり分教会一同談示教しましてと願

さあ／＼まあ一つちば順序より、それ／＼日々詰め合い、又一つ話し合い、成程これが順序やなあ、又先々一つ理を集める理が無けにゃならん。先々大望あれば皆元は小さいもの、元に大きい理あらせん。だん／＼論せば分かる。分かればこれが治まりである。

又押して

さあ／＼これ聞き分けにゃならん。どれだけ大望な事心尽す運ぶ心、一寸した話一寸した種から成り立ったる。よう聞き分け。何程賤しい者と思えども言えど、元という、その者尋ねて一つ事情。夜に入ってどちらへ行てよいやら道が分からん時に、三才の童児に尋ねて、三才の童児にてもあちらこちらと尋ねば、暗がりといえど分かる。何程辺所な分からん所へ行たとて、尋ねても分からん。その時あっちこっちと言えれば分かる。これだけ論したら万事この通り。

山田伊八郎、城島分教会会長に就任して以後の「おさしづ」

伊八郎は明治32年6月18日に城島分教会2代会長に就任します。それから約1年後の「おさしづ」です。これも具体的な内容が分からないので、意味不明です。「善い事も立ち、悪い事も立ち、善い事悪い事、中に、どうなろうという道もあった」とありますが、全体としては良い方向に考えよといったことでしょうか。主人亡き後の上村家の問題も浮上しているようです。

明治三十三年五月十二日 城島分教会長山田伊八郎及び妻こいそ並びに役員二三人身上障りに付願

さあ／＼尋ねる事情／＼、身上に一つ事情さあ又だん／＼それ／＼替わり／＼、いかな事と思う、事情尋ねる。いかな事情と思うかな／＼。事情から理を尋ねる、尋ねるは一つさしづしよう／＼。よく聞いて置かにゃならん。これまでという、道筋という、道すがらという、どんな事もだん／＼善い事も立ち、悪い事も立ち、善い事悪い事、中に、どうなろうという道もあった。この道よう聞き分け。どもならん中に、善い方／＼あれば、又、悪しき方／＼入りある。纏れ／＼／＼、順序道筋あったであろ。なれど、真実決まりた理、真実の理が残り、その理に添うて、一時道筋、皆だん／＼満足見て治め。身上切なみから見れば、どうなろうというようなもの。これも思わく／＼。身上案じる事要らん。これより皆心を合わして、だん／＼真実供えて勤めば、どんな事も出来る。自由、又中にどういう風、こういう風も折折吹く。風の便り聞く。善き風あれば又引き風もある。善き風に添うて通れば善い日が来る。だん／＼楽しみ一つ諭し置こう。

上村の家内の処子供貰うて後継がしたものでありましようかという処から、何分庄作があるからそのまゝにして置いて宜しいかという処心得まで願

さあ／＼尋ねる事情／＼、眺めてみればどうであろ。聞いてみればどうであろ。その心にあるが理や。なれど、そらどうもならん。親の事情から子の事情。善き事栄えるは何も言う事は無い。なれど、悪い事栄え、何程どうしてやろ、こうしてやろうと思うたて、めん／＼の心より取り返やしはならん。皆諭した処が是非無く、めん／＼心悔やみ、そこで善いという処がじいとするがよかる。寄せた処がじいと寄り難くい。可哀そうな者と、優しい処以て治め。又一名悪説出した理は、遁れるに遁れられん。めん／＼になる事是非無く事である。これだけ心に持って、順序道通りてくれるよう。

山田伊八郎のイメージ

ここまで見てきた山田伊八郎のイメージは率直に言って、あまり良いものではありません。まず、上村吉三郎に講元を譲る時の状況、さらに吉三郎の死によってその後継者になる時の状況がよく分かりません。何かを隠して居るような雰囲気があります。

ここからは「教祖様御言葉」を読んでいきます。教祖の話は57編もあるので、全部は読めません。「おふでさき」の内容や天理教史的に見て、明らかにおかしい、教祖が語ったとは思えないところを主に取り上げたいと思います。それでは取り上げないところは、教祖の御話と言えるのかいえば、そうではなくて、全体におかしいのですが、取り上げるのは、明らかに変なところという意味です。

「手入」と「百五十歳が、百七十八歳が、二百歳」

◎ P103 18年6月29日

・・・刻限こくげんに咄シヲ聞シタサの手入。どこもわるのふてハ、ひまをしみをするであろ。此手入トゆふハ、百姓の一にたすけたさの咄し。ゆわん事に わかるまい。家内 日頃、子供ハ親がしらむであろふ。是ヲ誠ト ヲモエハ、百五十歳が、百七十八歳が、二百歳も、いきたとて、やまず、しなずに よわりなきよふの道ヲおしゑたい。

まず「手入」です。「おふでさき」には「ていり(8)、でいり(1)」が9回出てきます。たとえば、〈3号131. にち／＼によふほくにてわていりする どこがあしきとさらにをもうな〉です。これを現在の天理教では「手入れ」と解釈しています。

大正5年発行の『評註御筆先』(大平隆平編)をみると、9回中、7回が「ていれ」となっています。こうなっているのは、「おふでさき」の筆写を繰り返すうちに、書き間違い、あるいは写す人の解釈が加わって「ていれ」に変化した、その筆写本をもとにして活字化したためと考えられます。教会本部発行の「おふでさき」は写真版を原本にしていますから、教祖は「ていり」と書いたのは間違いありません。「おさしづ」に「手入れ」は8回出てきます。全体の分量からして非常に少ないといえます。天理教では病気になった時などに「神様からお手入れを頂く」といった使い方で、頻繁に使われてきました。しかし、「おふでさき」にはなく、「おさしづ」にもごく少ない使われ方です。とすると、明治18年の教祖の御話の中に「手入」が出てくるのは不自然ということになります。

次に「百五十歳が、百七十八歳が、二百歳」。

〈3号100. このたすけ百十五才ぢよみよと さだめつけたい神の一ぢよ〉というおうたがあります。教祖は、「百十五才ぢよみ」と言っておられるのに「百五十歳が、百七十八歳が、二百歳」では矛盾しています。

御筆先 十號
一五二
けふまではなによのこともみえねどもひがちかづけはひとりみえるで
どのよふなこともやまいとおもふなよなにかよろづはつきひていれや
つきひよりにち／＼こゝろせきこんでどんなもよふをするやしれんで
せきこみもなにのこどやらしろまいなかんろふだいのもよふばかりを
にち／＼にみのうちさわりついたならこれはつきひのていれなるぞよ
だん／＼とみすますところせかいちうきのどくながらもんくかへたい
しやんせよくちでなにごとゆうたとてたしかなしよこなくばいかなで
つきひよりたないよりもいりこんでちうよじざいのさしづしよこや
それゆへにいまゝでどこにないことをばかりゆうゝてはじめかけるで

◎ P107 18年7月4日

せき込／＼。わたしとこのハ、おがみきとふをわ、更になし。

其せき込とゆふハ、日本国中 唐天竺迄、百姓ヲ一にたすけたさのせき込。其たすけとゆふハ、肥を をかずに、一反二付、米四石、五石迄モ作りとらせたい。其こいとゆふハ、ぬか三合、はい三合、土三合、此九合ヲ、こい一駄ノかわり。是ちよごふして、一夜置、翌日、かんろふ台へそないて、是ヲ、ほんつとめにかけて、おくときハ、其一駄ヲ水一升にまめして、わらのすべにて田地えうち。すふしたなら一反に付、米四石五石迄、でけ升事なり。

ここでは「肥のさづけ」の話が出ています。この「肥のさづけ」は『天理教事典第三版』(P343)にも書かれ、天理教の公式見解です。『稿本教祖伝』(P47)には「肥のさづけ」を仲田佐右衛門(儀三郎)と山中忠七が頂いたとありますが、その具体的な内容については触れていません。伊八郎の義父にあたる山中忠七伝には、その中身が書かれています。

「おふでさき」には、〈四号51. こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく〉、〈十三号60. 大一わりゆうけつくるをたすけたさ こゑ一ぢよふをしへたいから〉、〈同61. こゑてもなどふしてきくとをもうなよ こゝろを神がうけとりたなら〉とあって、「こえのさづけ」は心の問題であるようです。今の農業では、化学肥料の利用によって反収4, 5石は達成されています。それで世界は幸せになったかといえば、貧困の問題は解決せず、格差はますます広がっています。「天理教」の「肥のさづけ」の解釈は、再考を要する問題です。

その十九日夜戌の刻（午後八時頃）に、教祖は、／「神の道について来るには、百姓すれば十分肥しをおきにくかろう、よって肥の半ば通りを授けよう。」／と仰せ下されまして、此の時山中の家に「肥のさづけ」を下さったのであります。そしてまた此の時、おそのと彦七をお呼びになりまして、／「いま神が徳を授けるのやで。」／と仰せ下され、おそのに「扇のさづけ」と、また「よろづの授け」を頂戴致したのであります。／ この「肥の授け」と申しますのは、糠三合、灰三合、土三合を取り混ぜて御願いし、これを田畑に施す時には「南無天理王命／＼」と唱えながら置くと、種粕一駄（四十貫）に相当する効能があるのであります。教祖は此の時、／「半分は種粕を置き、半分は神の授けの肥をおき／＼、南無天理王命／＼と唱えるのや、そしてこの神の肥と、金肥を置いた処の収穫を試して見よ。」／と仰せられたのであります。「肥半ば通りのさづけ」でありますから、或る田畑に四十貫の肥料を施さねばならないとすると、その半分の二十貫だけ施して、あとは神様の授けの肥を施すという事であります。／翁の家では早速この収穫の試しをして見ますと、青田の間は、やはり金肥をおいた方が青々として元気良かったのに、収穫して見ると、金肥の方には病虫害が出たりして、神様の授けの肥をおいた方が、はるかに沢山な取り目があつたということで、恐れ入つたのであります。【『山中忠七伝』P47. 1965. 大和真分教会】

陽気ぐらし、つきひがしんだとゆふ事、きふた事有か

◎ P117 18年7月19日 (写真がないー『山田伊八郎文書』は全て写真版)

うそ、ついしふ、ゆわんよふ、よくにこふ万、ないよふ。人ヲわるふ ゆわんよふ、おもわんよふ。只、たてやい、たすけやい。此心、月日が受取たなら、百五十歳が、二百歳が、三百歳迄、やまずしなずに、よわらずに、いつも十八歳 心にて、よふきぐらしヲさしたいとの神のせき込。なれとも、神の事でせき込んでわない。この国の本ぞん、こしらいたさなり。

又、世界中、百姓の救けとゆふわ、こいをおかずに、なに事も、本つとめにかけて、作るなら一反二付、米四石、五石迄作り。

此、心実の月日請取たなら、なんぎしよにも、する事なし。やみわづらいなし。ふじふしよにもふじふでけん。

そこで、こくげん／＼に神様ヨリ嘶しきかしたさの手入。ほんみちがついたなら、いそがしなる。でてこんならんで。家、みよとづれで、でてきてくれるよふ。是が、もふすこしむこであるけれど。

いく何年たちたとて、つきひのやみわづらいハ、更 なし。むかしから、つきひがしんだとゆふ事、きふた事有か。

ここではすでに問題にした「百五十歳が、二百歳が、三百歳迄」、「こいをおかずに、・・・米四石、五石迄作り」、「手入」があつて、さらに「よふきぐらし」と「つきひがしんだとゆふ事、きふた事有か」というのが出てきます。「よふきぐらし」という言葉は、「おふでさき」には1首もなく、「おさしづ」には5例あり、明治26年以降に出てきます。天理教のキャッチコピーとして使われ始めるのは、大正6年以降です。それ以前のキャッチコピーは「おふでさき」にある「陽気づくめ」でした。これらの事から考えると、明治18年に教祖が「ようきぐらし」という言葉を使われるのは不自然です。19年8月31日の話にも「ようきぐらし」があり、こちらは「働きは、昼まで働いて昼から先は、よふき遊びや」(『教祖おおせには』P31.高野友治.私家版.2013)という教祖の言葉といわれるものから生まれたのでしょうか。ただ、意味合いはだいぶ違います。

「つきひがしんだとゆふ事、きふた事有か」というのは、月日＝神＝教祖は死なないという意味でしょうか。教祖は明治20年に亡くなり、葬儀、一年祭、十年祭、そして来年は百四十年祭が行われます。一方、教祖は身を隠されただけで存命しているとの考えから、教祖殿では「存命同様」に、食事やお風呂が供されています。教祖殿が最初に建てられたのは、明治28年暮れの教祖仮殿で、次が大正3年(現祖霊殿)、現在の建物が出来たのは昭和8年。いつから「存命同様」の仕え方が行われるようになったのか。「存命同様」の教祖が強調されるようになると、教祖の死は否定されるようになります。そこから出てきた言葉がこの「つきひがしんだ・・・・・・」ではないかとも思われます。

「ようきぐらし」「つきひがしんだ・・・・・・」ということばがあるということは、「教祖様御言葉」という文書は大正年間に入ってからも手が入られているということで、伊八郎は、大正5年に亡くなっていることから、伊八郎以外の人の手が入っている可能性が出てきます。

◎ P192 明治19年8月31日 (旧8.3) 神様の仰せ / サア此拾年ノ働キヲ拾年かゝりて働ケハ、いつとこなしに働ケル者ヤ。其拾年ノ働き、三年に働ケハ、いそがしてナロヲマイ。さあ此拾年ノ働キ、三年に働キテシマエハ、跡七年残ル。残ル七年ハ、ヨふキグラシ。こゝのどふりを、よふしやんしてくれるよふ。

◎ P126 18年8月3日

本もと／＼なるハ地天わからず、水土わからず 海山わからず、たいらいちめん、どちよふ斗や。其どちよふ、九億九万九千九百九十九匹、どちよふ。／ 月日兩人様 くてしまい。此 しょねんを、段々しゆふせをさして、是ヲ人げんの玉しふ。此かんろふ台のちばで、三日三夜に、やどし込。此み様の腹に三度やどり。

◎ P141 18年9月15日

又、そふして三年三月とどまりていて、此、奈良、初瀬七里四方をのあいだゑ、七日かかりて、うみおろし 残ル大和ハ、四日にてうみおろし。又、十九日にて伊賀、河内、山城、此三ヶ国、うみおろし。其跡、日本国中、国々ハ、四十五日にてうみおろし此日数七十五日おびやちう ゆふ。

又、唐、天竺へハ、うみおろしハなし。此、日本国、唐、天竺迄の人げん、皆、此ちばにて生レ亦、しごとなり、万事を皆此所ヨリ皆仕込。亦、こんどのおしへハ、だめのおすへで、今ハ、このよのはじまり。

「教祖様御言葉」にある「元初まりの話」は、「おふでさき」のそれよりは、「こふき本」といわれるものの内容に近い気がします。「教祖様御言葉」に書かれていることをすべてその内容に関わらず、教祖の御言葉だとする姿勢からは、「われわれが再び手に入れることのできない宝」ということになるのかもしれませんが、他の部分で、教祖が語ったとは思われないことが書かれていることを考えると、素直に信じることはできません。

教祖のお言葉の中に「元初まりの話」が語られているのは十二件もある。その語り出しは、ほとんど / 此本元々なるハ天地わからず、海山わからず、水土わからず、たいらいちめんにとろの海（明治十八年五月二十四日） / という言い方である。教祖のお話しぶりを、口調もそのままに筆記したものである。筆者は寡聞にしてこのような教祖の「元初まりの話」のなまの声の筆録を見たことがない。いわゆる「こふき本」の場合は、教祖の語られた「元初まりの話」を、拝聴者である執筆者が一旦脳裡におさめ、それを整理して自分の文章に書き整えたものである。しかし、伊八郎のそれは、それらとはいささか趣が異なる。人間の入りこむ余地のない、純粋な教祖のお話の記録である。これはわれわれが再び手に入れることのできない宝であると言えよう。【『根のある花・山田伊八郎』P8. 道友社編. 1982】

南無天輪王命

『山中忠七翁』 P51
三才社.大正12年.1923

51
この「肥の授け」と申しますのは、種粕一個の効能は、粉粕三合、灰三合、土三合とを取り交ぜたものの利益に當るのであります。この取り交ぜたものを田畑に施す時には「南無天輪王命、々々々々々々」と唱へごとをして置くのであります。御教祖はこの時仰せ下されますに「半分は種粕を置き、半分は刈の授けの肥を置き、半分の神の授けの肥を、おきく、南無天輪王命、々々々々々々と唱へるのや、そして其の金の肥（種粕）と神の肥とを置いたところの收穫を試みて見よ」との御言葉であつたのであります。肥半通りのお授けといふのは、例へて言ふと、田畑に四十貫（一駄）の肥料を施さねばならないとすると、その半分の二十貫の肥料でよろしいので、その他は神様のお授けの肥を施すといふ事であります。忠七翁宅に於いては、右の神様の仰せ言葉によりて、收穫の試しをして見られますと、神様のお授けの肥を置

◎P212 明治20年1月19日（明治19年12月26日）高井様の取次
此天理王とゆふハ、天の月日なり。

天理王

神名について、「親神称名私考」(早坂正章『天理教学研究21号』1981)によれば、教祖が身を隠される前に、「天理」が使われている事例として、明治18年7月の「改正諭告」、同「神道天理教会条規」があります。「改正諭告」は「てんりん」から「天理」に変える正当性を示した文書であり、「条規」は、「天理」に基づいて作られた教会規則です。次にあるのが「こうき小松本」(18年)ですが、これは末尾に明治20年以降に浄書されたことの記載があり、神名については、書き換えられている可能性が大です。最後に明治19年12月として「最初之由来」(鴻田忠三郎ほか)が挙げられています。これは神道本局へ提出された教祖略伝で、『梅谷文書』に収められている「当神古記」(明治16年10月)を種本にしていると考えられます。「当神古記」には、「天倫王命」とあります。以上から考えると、教祖が身を隠される以前に出てくる「天理」は、公認を得るための文書以外にはないことになります。「教祖様御言葉」のこの部分の写真版を見ると、「天理王」とはっきりわかり、神名標記の変化からみて、明治陰暦19年12月26日という記載の日時より後に書かれた公算が大きいことになります。

当資料P23に提示した『山中忠七伝』のベースになった大正12年発行の『山中忠七翁』では、神名は「天輪王命」になっています。教会本部発行でないものは、大正以降になっても「天輪」が使われていたことを示すもので、それから思案すると、この部分はかなり時代が下ってから書かれたように思えます。

天理王

一 申す
十九年十二月二十六日
天理王とゆふハ天の月日なり

明治二十年一月十九日 明治19年12月26日
高井様の取次
十九年十二月二十六日高井様ノ取次
此天理王とゆふハ、天の月日なり。人けんも、めで物ヲ見ル。手で物ヲスル。足であるむ。耳ハ

明治19年陰曆正月15日から教祖は櫟本分署に12日間拘留されます。これは上村吉三郎に引率された心勇講のメンバーがおてふりをしたことが発端になっています。そのため、教祖がお歸りになられた後に、山田伊八郎とその義父に当たる山中忠七が、また、それとは別に上村吉三郎が教祖に会いに行ったと伝えられています。

伊八郎と忠七が行った時の状況は『逸話編』にあり、12日間の御苦勞の後にもかかわらず、教祖にはまだまだ力があつた、さらに「教祖様御言葉」に書かれていたような内容の話があつたと書かれています。

一方、上村吉三郎は自分が率いるグループの行動が御苦勞につながったことを詫びに中山家に出かけています。その時教祖は「にこにこと道のために勇む心を愛でさせられ、心勇講に教祖お手ずから赤衣をお下げ下された」と『教祖の御姿を偲ぶ』に書かれています。教祖拘引につながるこのときの大勢の参拝は、教祖御在世中であつて最初であり最後であり、教祖は心勇講は一の筆といわれたという話も同書に書かれています。

一八五 どこい働きに

明治十九年三月十二日（陰曆二月七日）、山中忠七と山田伊八郎が、同道でお屋敷へ歸らせて頂いた。

教祖は、櫟本の警察分署からお歸りなされて以来、連日お寝みになっている事が多かったが、この時、二人が歸らせて頂いた旨申し上げると、お言葉を下された。／ 「どこい働きの行くやら知れん。それに、起きてるといふと、その働きの邪魔になる。ひとり目開くまで寝ていよう。何も、弱りたかとも、力落ちたかとも、必ず思うな。／ そこで、指先にて一寸知らせてある。その指先にても、突くのは誰でも。摘もみ上げる力見て、しやんせよ。」／ と、仰せになって、両人の手の皮をお摘み下されると、まことに大きな力で、手の皮が痛い程であつた。両名が、そのお力に感銘していると、更にお言葉があつた。

「他の者では、寝返いるのも出けかねるようになりて、これだけの力あるか。／ 人間も二百、三百才まで、病まず弱らず居れば、大分に楽しみもあろうな。そして、子供は、ほふそ、はしかのせんよう。頭い何一つも出けんよう。百姓は、一反に付き、米四石、五石までも作り取らせたいとの神の急き込み。／ この何度も上から止められるは、残念でならん。この残念は、晴らさずには置かん。／ この世界中に、何にても、神のせん事、構わん事は、更になし。何時、どこから、どんな事を聞くや知れんで。そこで、何を聞いても、さあ、月日の御働きのや、と思うよう。これを、真実の者に聞かすよう。／ 今は、百姓の苗代しめと同じ事。粃を蒔いたら、その粃は皆生えるやろうがな。ちょうど、それも同じ事。」／ と、お聞かせ下された。【『稿本教祖伝逸話編』 P300】

それは明治十九年陰暦正月十五日（陽暦二月十一日）、この年は三十年ぶりの寒さと言われ、又、珍しく雪の多い年であった。この日も、金剛、葛城等の頂には、寒々と雪が輝いていた。心勇講の中、十八ヵ村から総勢三百人がてをどりの稽古上りのお礼とって、彼（※上村吉三郎）を先頭にお屋敷に詰めかけ、お屋敷にあって、てをどりをさせて頂きたいと申し出たのである。しかし当時はお屋敷に対して警察から厳しくててをどりが禁止されていたので、教祖に御迷惑をおかけするのは当然である。教長様（初代真柱様）は、中南の門屋の中からことの次第を述べておことわりになった。彼らは止むなくお屋敷の近くの豆腐屋に引き下ったのであるが、止むに止まない信心のよろこびは、ここでならば教祖に御迷惑はかからないだろうというところから、遂に同家の小さな二階に於いて、主だった者のみの太鼓まで入れた盛んなてをどりとなったのである。／　しかしながら、その服いが覲面（てきめん）に来たのであった。教祖はこれがため、八十九歳の御歳で以て、仲田、梶井の兩人、それに梶本ひさ諸共、厳寒の最中にあって、櫟本警察分署に十二日間の御苦勞をあらせられたのである。これは教祖の最後の御苦勞であった。同日夕刻まで、共に櫟本警察分署に拘引された彼は必死になって自分の責任であることを訴えた。しかし、どうしても聞き入れてはくれなかった。彼の悲嘆は相当なものであった。

やがて教祖は御出所あらせられた。彼はとるものもとらず心からお屋敷にお詫びに参上した。しかしながら、教祖は反対に、にこにこと道のために勇む心を愛でさせられ、心勇講に教祖お手ずから赤衣をお下げ下されたのである。この御慈愛に感泣する彼はじめ心勇講全般の心はなお一層勇み立ち、同時に益々道の栄えて行くことはいふまでもなかった。／　御身をお隠し遊ばす直前の教祖のあのきびしいおせき込みによって、高弟一同のあの真剣なかぐらづとめの史実を思案するとき、心勇講の一同をかえって愛でさせられた教祖の大きな親心をしみじみと拝察することが出来るのである。このような大勢の参拝は、教祖御在世中にあって最初であり最後であった。

この当時の心勇講一同のお屋敷参拝の様子に関し、敷島大教会直属宇陀分教会初代会長小西定吉は、「その時分、私の属しています心勇講はとってもえらい勢いで、教祖は、心勇講は一の筆（事実教祖は“地場の一の筆”と仰せ下された由）と言って下された。その時分、大変白バツがはやって、心勇講の白バツといえば有名でした。白バツはいたら転輪さん参りやった。この明治十九年の心勇講の参拝の時、上村講長さん以下三百人もの者が、皆尻からげをして、白バツをはいて、余良街道に行く姿は本当に勇ましいものでした」と述懐、また、敷島大教会直属大勢分教会初代会長妻、故才加志よねは、「昔心勇講一同のお屋敷参拝といえば、親会長さんは先頭で扇をふって、いい声でおかぐらのお地の音頭とりをなさいました。皆はまた、うしろからそれについて、大きな声でくぐりくぐりうたいました。途中の家々の人は、何もんが来たのか知らんと思って、障子を開けてのぞいて見る人もあれば、門口の外までわざわざ出て来て皆見たものです。親会長さんのお地はそらいいお声でした。本部が出来てからは、いつもその地方をつとめておいでになりました。或る日私が、会長さんはいいお声でございますなと申しますと、そうか、この道は今に世界中にひろがって行くのやからみんな勇まんとな、と話されました」と述懐しているのである。【『教祖の御姿を偲ぶ』P281】